

## 平成24年山形村議会第2回臨時会

### 議事日程（第1号）

平成24年7月10日（火曜日）午前9時00分開会

開会宣告

村長招集あいさつ

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成24年7月10日

（1日間）

至 平成24年7月10日

日程第 3 諸般の報告

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 4 議案第44号

日程第 5 議案第45号

日程第 6 議案第46号

日程第 7 閉会中の継続審査の申し出について

閉会宣告

---

### 出席議員（12名）

1番 大池俊子君

2番 三澤一男君

3番 小林武司君

5番 神通川清一君

6番 宮澤敏君

7番 竹野園麿君

8番 柴橋潔君

9番 中村弘君

10番 大月民夫君

11番 竹野入恒夫君

12番 上条浩堂君

13番 上條光明君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	清沢實視君	副村長	百瀬泰久君
教育長	山口隆也君	総務課長	笹野初雄君
保育園長	倉科寛君		

---

事務局職員出席者

事務局長	小口正君	書記	児玉佳子君
------	------	----	-------

---

◎開会の宣告

○議長（上條光明君） おはようございます。

これより、平成24年第2回山形村議会臨時会を開会いたします。

報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

---

◎村長招集あいさつ

○議長（上條光明君） 村長より招集のあいさつをお願いいたします。

清沢村長。

（村長 清沢實視君 登壇）

○村長（清沢實視君） 皆さん、おはようございます。梅雨空の天候も終わりに近づきまして、ラベンダーの香りが漂う季節を迎えております。

本日ここに平成24年第2回議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様全員おそろいのもと、開会の運びとなりました。また、皆様には公私ともにご多用の中、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。

さて、今臨時会に上程いたします議案は3件でございますが、いずれも山形保育園の事業にかかわるものでございます。新園舎移設に伴う備品等の購入、現園舎解体工事の請負契約の締結及び建設工事の変更請負契約の締結等についてでございます。これらを皆様方にご審議願うものでございます。

おかげさまで、新園舎の建設工事も一時は遅れがちでございましたけれども、現在は順調に進んでいるようでございまして、来月の8月20日ごろから新園舎での保育ができる予定のようでございます。いろいろと皆さん方のご支援、ご協力に対しまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

以上、まことに簡単でございますが、招集のごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。今日は本当にご苦勞さまでございます。よろしくをお願いいたします。

---

◎開議宣告

- 議長（上條光明君） それでは、全員が出席で定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（上條光明君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（上條光明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第118条の規定により、5番・神通川清一議員、6番・宮澤敏議員を指名します。
- 

◎会期の決定

- 議長（上條光明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
去る7月4日開催の議会運営委員会において、本臨時会の会期を本日1日にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（上條光明君） ご異議ないものと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。
- 

◎諸般の報告

- 議長（上條光明君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
説明員の出席要求につきましては、議会事務局から報告させます。  
児玉書記。  
(事務局書記朗読)
-

◎議案第44号～議案第46号

○議長（上條光明君） 日程第4、議案第44号から、日程第6、議案第46号までを一括して議題とします。書記をして議案の朗読をさせます。

児玉書記。

（事務局書記朗読）

○議長（上條光明君） ただいま一括議題といたしました議案第44号から議案第46号について、村長の提案説明を求めます。

清沢村長。

（村長 清沢實視君 登壇）

○村長（清沢實視君） それでは、議案第44号から議案第46号までについて、提案説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第44号「山形保育園保育備品の財産取得について」の提案説明を申し上げたいと思います。

山形保育園に設置します保育備品について、物品売買契約に基づきまして、取得価格758万2,365円で、株式会社ジャクエツ長野店から購入するものであります。この保育備品の購入につきましては、金額が700万円以上の動産の買入れに該当して、議会の議決を要する財産取得でありますから、株式会社ジャクエツ長野店とは、平成24年7月6日付で仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めます。

次に議案第45号でございます。「山形保育園園舎解体工事の請負契約の締結について」の提案説明を申し上げたいと思います。

指名競争入札に付しました山形保育園園舎解体工事は議会の議決を要する工事であるため、平成24年7月6日に落札者であります株式会社G・フレンドリーと、契約金額6,456万2,410円で請負契約を締結しました。この仮契約を締結した請負契約について本契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めます。

次に議案第46号でございます。「山形保育園等建設工事の変更請負契約の締結について」の提案説明を申し上げたいと思います。

山形保育園等建設工事の変更については、請負代金390万1,365円を増額するもので、

変更後の契約金額は8億5,613万9,715円となります。その主な変更内容でございますが、保育室換気扇格子、保育室吊戸棚の設置、園庭面積増に伴う整備、園芸広場フェンス・扉の設置を増額し、3歳児トイレ扉除去による減額もあるものでございます。

平成24年7月6日に請負者であります株式会社アスピアと変更請負仮契約を締結しましたので、本契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第44号から議案第46号まで提案説明を申し上げました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上であります。

○議長（上條光明君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで議案審査についてお諮りします。

去る7月4日開催の議会運営委員会において、議案第44号から議案第46号について、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第44号から議案第46号については委員会付託を省略して、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで本会議を休憩します。休憩。

（午前 9時08分）

---

○議長（上條光明君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

（午前10時38分）

---

○議長（上條光明君） それでは、先ほど一括議題といたしました議案第44号から議案第46号について質疑を行います。

質問が多項目にわたる場合にも一括して質問してください。答弁はその後に行うようにします。

質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(上條光明君) では、これで質疑を終結します。

続いて、順次討論、採決を行います。

初めに、議案第44号について討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

○議長(上條光明君) 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

(発言する者なし)

○議長(上條光明君) 以上で、討論を終結して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(上條光明君) ご異議ないものと認め採決いたします。

本案件は、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上條光明君) 起立全員であります。よって、議案第44号「山形保育園保育備品の財産取得について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号について討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

竹野議員。

○7番(竹野園麿君) 7番、竹野園麿です。

先ほど全協でもって説明をいろいろお聞きいたしました。指名競争入札で5社を指名して、最低必要数の5社を指名したということですが、話を聞いていると、今回落札者は、過去において指名停止処分を受けた経歴のある会社だという話も、私は初めて聞いたわけです。それからもう5年近くたっているのに、法的には問題ありません。ないと私は判断していますが、ただ、5社ぎりぎり指名数について、他に業者がなかったのかという質問に対する説明では、どうもほかにもあったと。そういうふうな内容だったというふうに私は解釈しています。

これが一般競争入札なら、法的に何ら問題はないので、入札参加することは問題ないと思いますけれども、指名競争でやるについて、本当にこれが適正だったのかなど。契約して仕事をするからには問題が出るようなことはないと思うのだけれども、安全な行政を進めるためには、指名の段階で私は適切ではなかったと、そういうふう

に判断して、この議案については反対の討論といたします。

○議長（上條光明君） 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 以上で、討論を終結して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認め採決いたします。

本案件は、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上條光明君） 起立多数であります。よって、議案第45号「山形保育園園舎解体工事の請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号について討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

竹野議員。

○7番（竹野園麿君） 7番、竹野です。

私は、去年の、1年前ですか。この入札があったときに非常に村内を騒がせた入札内容だったと。その入札そのものに私は反対してまいりました。つまり、最低制限価格ぴったりと、ぎりぎりの数字でもって落札がなされたと。そういうことから、村民の中にも非常に疑惑というのですか、そういうふうな目で見ることがあったと。本当に考えられないような数字であったというふうに、私は考えております。

それに対して、前回、1,500万円近くの増額、契約し直しですか。それでまた今回400万円ぐらいの増額の契約変更。この一連の流れの中で、私は内容については、先ほども質問している中でも十分精査する能力はありません。その辺は大変申しわけないと思うのですが、当初の契約の内容からして、それにかかわるそういった増額契約の流れ、これについて全体として私は反対を通すという意味で、反対討論といたします。

○議長（上條光明君） 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） 以上で、討論を終結して、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



○議長（上條光明君） ご異議ないものと認め採決いたします。

本案件は、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上條光明君） 起立多数であります。よって、議案第46号「山形保育園等建設工事の変更請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会中の継続審査の申出について

○議長（上條光明君） 日程第7、「閉会中の継続審査の申出について」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査・調査の申出書がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査・調査事項については、議会運営委員長申し出のとおり承認することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認め、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中もなお継続審査・調査をすることに決定しました。

---

◎村長あいさつ

○議長（上條光明君） 以上で、今臨時会の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで、村長よりあいさつがあります。

清沢村長。

○村長（清沢實視君） ただいま、保育園の園舎にかかわる3件の議案、すべて原案どおり議決を賜りましてありがとうございました。ゆとりとぬくもりをコンセプトに時代を担う子どもたちの心のふるさと、山形保育園の完成を1日も早く村民の皆さん方が待ち望んでいると思います。議員の皆様方におかれましては、今後ともご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

長野県气象台によれば、来週の後半あたりに、この地方も梅雨明け宣言が出されるであろうということがございます。梅雨が明ければいよいよ本格的な夏の到来でございます。議員の皆様方におかれましては、ご健康にはくれぐれもご留意されまして、ますますご活躍されますことを心よりご祈念いたしまして、閉会のごあいさつといた

します。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（上條光明君） 以上で、平成24年第2回山形村議会臨時会を閉会し、散会といたします。

ご苦勞さまでした。

（午前10時50分）